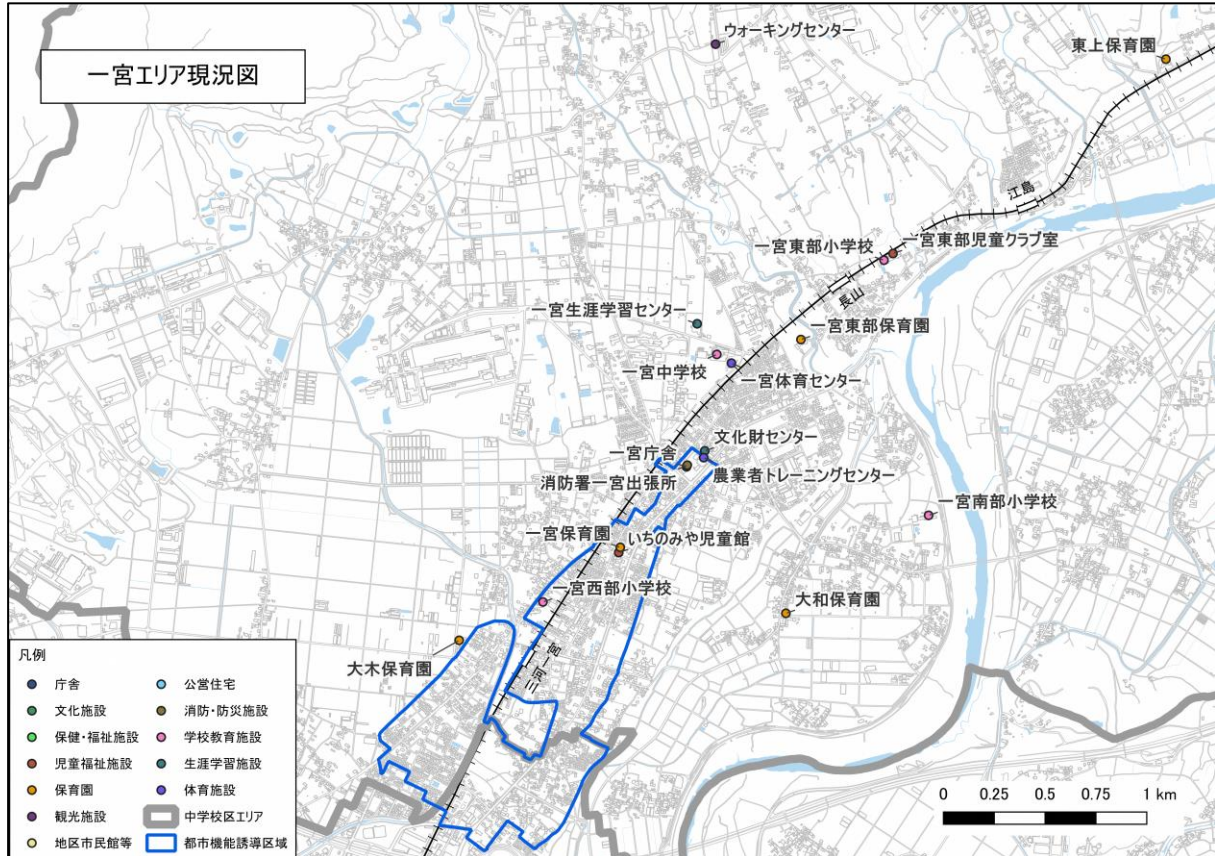


リーディング事業⑧

一宮エリアの施設再編プロジェクト

■エリアの状況と施設の適正配置及び保全に向けた課題



【適正配置及び施設保全に向けた課題】

- 「一宮地域交流会館（仮称）」の整備の着実な事業推進が必要です。

■一宮エリア施設再編の基本的な考え方

一宮地区公共施設再編整備基本計画に基づき、着実に事業を実施する。

○一宮庁舎周辺の施設再編により支所機能とともに一宮エリアの生涯学習・コミュニティ、図書館、児童館機能等の複合化や、体育施設の集約による「一宮地域交流会館（仮称）」の整備を進めます。



■プロジェクトによる効果

■一宮エリアの庁舎、体育、生涯学習、コミュニティ機能を集約する、「一宮地域交流会館（仮称）」の整備を進める。

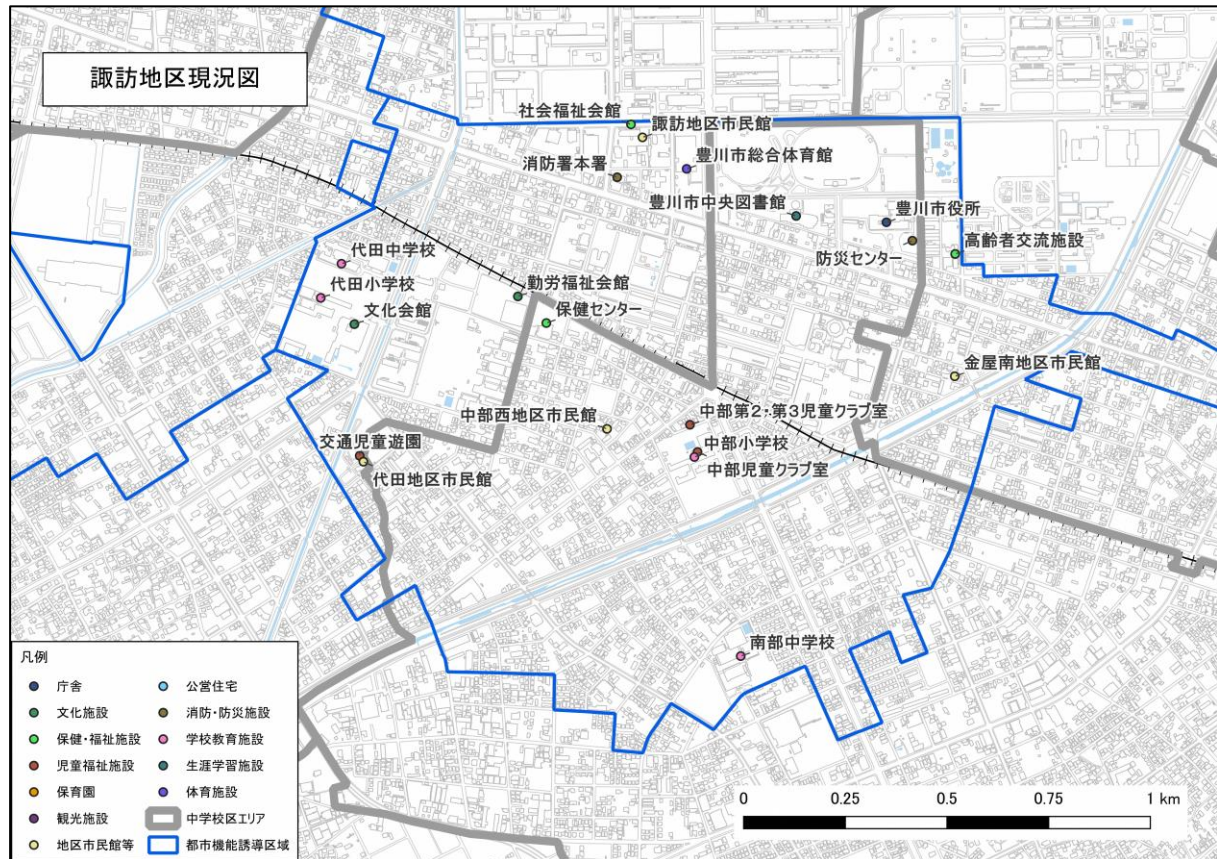
○支所機能、体育機能、コミュニティ機能等の複合化等によりスポーツや地域活動の拠点として利便性の向上や地域での多世代交流が促進されます。

○支所機能と体育機能の複合化により災害時の避難場所としての活用が期待され、地域の災害時対応能力の向上が図られます。

リーディング事業⑨

諏訪地区の施設再編プロジェクト

■エリアの状況と施設の適正配置及び保全に向けた課題



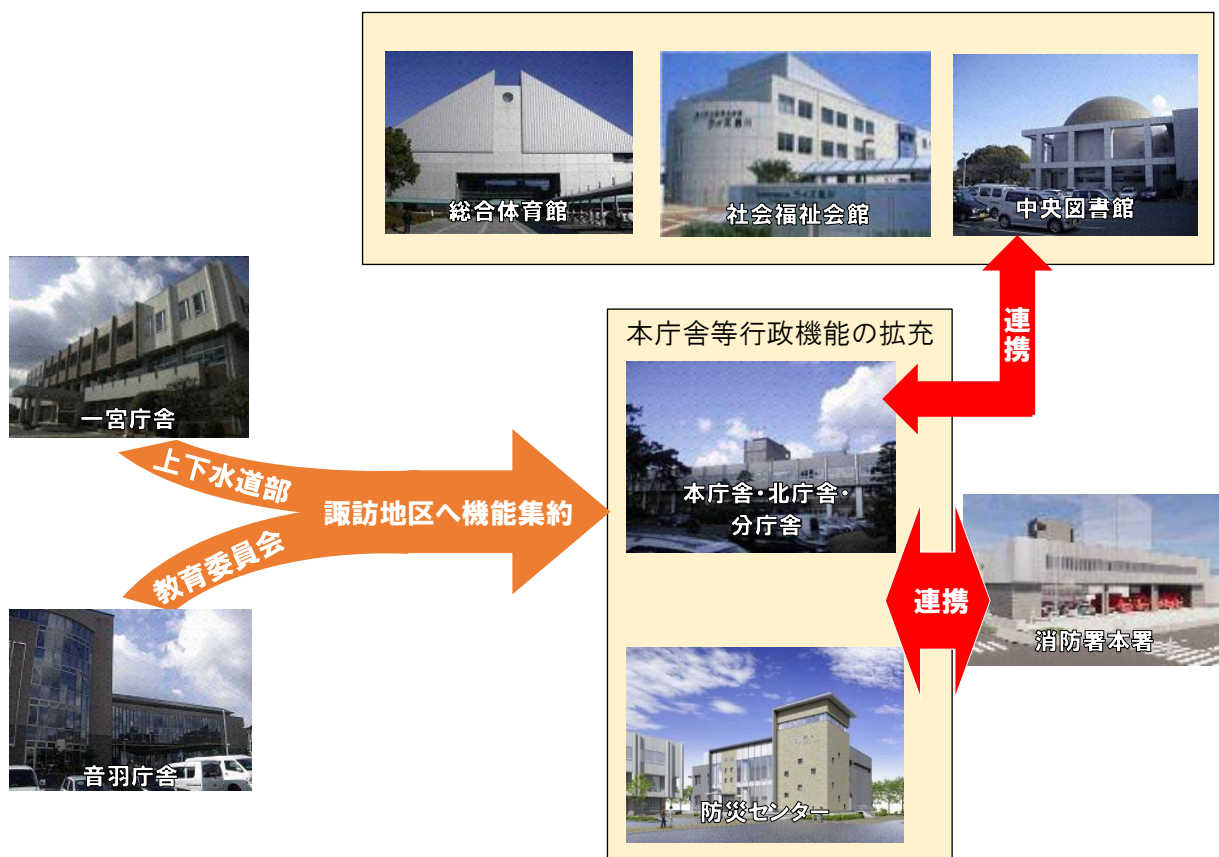
【適正配置及び施設保全に向けた課題】

- 新本庁舎等の整備の着実な事業推進が必要です。
- 新消防署本署庁舎の整備を進め、本庁舎等（本庁舎・北庁舎・分庁舎）や防災センターとの連携強化による防災機能の発揮が必要です。
- コミュニティ施設の劣化及び老朽化が進んでおり、交流拠点の老朽化対策と施設再編について検討が必要です。
- 市全域の市民が利用する施設が立地する、中心拠点としての機能を維持することが必要です。

■諏訪地区施設再編の基本的な考え方

本庁舎等周辺施設を中心とした行政機能の集約を実施し、施設間の連携を図る。

- 支所庁舎に分散配置されている上下水道部、教育委員会等は、本庁舎等整備に伴い機能集約を実施します。
- 豊川市消防署本署庁舎整備事業による消防活動拠点の強化とともに「豊川市本庁舎等整備基本計画」に基づき整備を進める中で、防災センターとの連携強化を図り、市全体の防災力の向上を図ります。
- 総合体育館、社会福祉協議会、中央図書館は施設の現状を踏まえ、本庁舎等と連携し、統廃合、機能集約、長寿命化等による取組を推進します。



■プロジェクトによる効果

■本庁舎等の周辺施設を中心とした行政機能の集約を実施する。

- 行政機能のあるべき姿を実現することによって、各機能および機能間の連携が図られ、行政機能が強化されます。
- 庁舎と災害対策本部となる防災センター・消防本署との連携により、災害時の対応拠点が形成され、市内全体の災害時対応能力の向上につながります。

■行政機能の集約とともに、周辺施設の再編整備の検討及び実施を図る。

- 施設の再編や適正配置が進むことで、総量縮減が図られます。また、行政機能の集約や他の地区の取組と連携させることで、相乗効果が発揮され、魅力ある生活環境の確保や活力とにぎわいの向上につながります。

4. 2つの横断戦略

重点的な取組の展開を図るための戦略として、以下の2つの戦略を位置付けます。公共施設適正配置を進めるためには、市民や事業者の理解、連携が重要となります。

横断戦略1：見える化・見せる化による問題意識の共有

○公共施設の適正化を図るためには、広く市民の理解を得ることが必要です。理解を得るためには、公共施設の現状や課題、今後取り組まなければならないこと等公共施設に対する問題意識を醸成、共有することが必要です。

○問題意識を共有するためには、公共施設に関わる諸問題を分かりやすく伝える「見える化」が必要です。また、「見える化」するだけでなく、公共施設に関わる問題や適正配置に関わる話題を積極的に発信し、情報の「見せる化」により共有化を促進していくことも重要になります。

【横断戦略1：基本的な考え方】

- ⇒ 「見える化」にあたっては、市内で進行中の事業の状況についてホームページや広報にて、どの世代にも分かりやすく示します。またアンケートの実施・結果の公表も行い、市民の声も見える化します。
- ⇒ 「見せる化」にあたって、地区毎の説明や施設利用者への説明、ワークショップの実施等により、市民と対話を通して公共施設適正化にかかる情報を共有しながら、実際の適正配置事業を推進します。また、これらの取組もニュースレター等で見える化を図ります。



本庁舎等整備ニュース
第6号
(令和6年9月発行)



一宮地区あたらしい公共
施設住民説明会ニュース
(令和6年2月実施)

横断戦略2：市民・民間事業者との連携による効率的・効果的な施設管理

○公共施設適正配置に関わる各種事業は、市のみの検討、判断、実行では限界があります。そのため、施設の適正配置にかかる事業においては、当該施設周辺の地域の人とのワークショップ等による協働、民間事業者が持つ施設整備や施設管理のノウハウ、民間活力の導入（PPP/PFI 等）をする等、効率的・効果的な施設整備や施設管理を進めます。

【横断戦略2：基本的な考え方】

⇒ ハード整備

- ・施設等の再編、施設更新にかかる整備、施設の改修等の整備にあたっては、民間活力の導入（PPP/PFI 等）、余剰となる公有地の売却を含めた事業、民間が整備した施設の賃貸による公共施設、公共施設の一部を民間に貸付けて賃料収入を得る等の事業実施を図ります。

⇒ ソフト整備

- ・主に地域住民が利用するコミュニティ施設については、施設を地域に貸与等し、施設の維持管理・運営を含めて施設管理を地域に移管することを推進します。
- ・指定管理者制度等の拡大、PPP/PFI 等の手法を活用した民間活力の導入等の検証、民間主体の施設管理を拡大するとともに、利用料金の見直しや余剰床の貸付を含めた事業スキーム*の構築を行い、公共施設からの収入拡大を検討・推進します。
- ・コミュニティ施設の地域移管、スポーツ施設等について民間施設を活用し、施設を持たずに機能を継続することも検討・推進します。

5. その他の施設類型ごとの基本方針

“6つの重点取組”として位置付け評価を行った施設以外の、施設類型ごとの基本方針については、総合管理計画（2022年3月改訂版）に沿って取り組むものとします。